

介護補償

ご加入される補償の型に応じて、保険の対象となる方(被保険者)が所定の要介護状態となった場合に、保険金(一時金)をお支払いします。これにより、公的介護保険制度において自己負担となる自宅改修や介護用品購入等の介護に要する費用に備えることができます。

[新しく介護補償へご加入の方]

補償の型

独自基準追加型 (要介護3)

公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた場合または東京海上日動所定の要介護状態(要介護3用)^{*1}と診断され、その状態が90日を超えて継続した場合に、保険金(一時金)をお支払いします。

*1 東京海上日動所定の要介護状態(要介護3用)については、「補償の概要等」をご確認ください。
要介護3用とは：要介護3に相当する状態

保険金額・保険料

保険期間：1年間、団体割引：20%、損害率による割引：10%
※ご加入口数は1口のみです。

型	本人型			年額 保険料です
	独自基準追加型(要介護3)			
補償の型				
タイプ名	DG1タイプ	DG2タイプ	DG3タイプ	
介護補償保険金額	100万円	200万円	300万円	
保険料 (一時払)	5～9歳	10円	10円	10円
	10～14歳	10円	10円	10円
	15～19歳	10円	10円	10円
	20～24歳	10円	10円	20円
	25～29歳	10円	30円	40円
	30～34歳	20円	50円	70円
	35～39歳	50円	90円	140円
	40～44歳	90円	190円	280円
	45～49歳	190円	370円	560円
	50～54歳	380円	760円	1,150円
	55～59歳	790円	1,570円	2,360円
	60～64歳	1,650円	3,300円	4,940円
	65～69歳	3,460円	6,930円	10,390円
70～74歳	7,290円	14,580円	21,870円	
75～79歳	16,090円	32,190円	48,280円	
80～84歳	37,350円	74,700円	112,050円	

初めて介護補償にご加入いただく場合は、DG1・DG2・DG3タイプからいずれか1タイプを選べます！



※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢(ご加入年度の6月1日時点の満年齢をいいます。)によって異なります。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。